



- ②認定産業医に係る研修会（講習会）の開催日時等がこちらの検索サイトから閲覧できます。



- ③令和7年度（2025年4月）から、認定産業医等の単位取得の各種手続きは、日本医師会の会員、非会員に関わらず、MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）のマイページの登録が必要となります。登録は[こちら](#)からお願いします。  
※「MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）稼働にあたっての留意点」をご確認ください（画像をクリック）。



- ④MAMISの登録に関してのお問い合わせ先

【医師会会員情報システム運営事務局】

電話番号 0120-110-030

平日 10:00~18:00（土日祝、年末年始を除く平日）

お問い合わせフォーム <https://mamis.med.or.jp/contact/>

## 2. 当センターの定期相談窓口のご案内

経験豊富な産業保健相談員による相談窓口を開設しています！！

化学物質管理、メンタルヘルス対策など、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。電話相談、当センター事務所への来所（要予約）による相談も可能です。

- (1) 2、3月の開設日は次のとおりです。

○産業保健相談員（労働衛生工学）

高倉敏行（高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表）

2月6日（金） 14:00-17:00

3月6日（金） 14:00-17:00

○産業保健相談員(労働衛生工学)

西村富夫 (西村労働安全衛生コンサルタント事務所 所長)

2月19日(木) 13:00-16:00

3月13日(金) 13:00-16:00

○産業保健相談員 家永佐智子(産業カウンセラー・保健師)

2月5日(木) 13:00-16:00

2月17日(火) 13:00-16:00

3月5日(木) 13:00-16:00

3月11日(水) 13:00-16:00

---

### 3. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

---

※当センターHPの両立支援コーナーは[こちら](#)

○2月定期出張相談窓口

\*佐賀大学医学部附属病院 20日(金) 11:30-13:30 (毎月第3金曜日)

\*佐賀県医療センター好生館 19日(木) 11:00-14:00 (毎月第3木曜日)

\*唐津赤十字病院 4日(水) 11:00-13:00 (毎月第1水曜日)

\*嬉野医療センター 12日(木) 11:00-13:00 (毎月第2木曜日)

○3月定期出張相談窓口

\*佐賀大学医学部附属病院 13日(金) 11:30-13:30 (毎月第2金曜日)

\*佐賀県医療センター好生館 19日(木) 11:00-14:00 (毎月第3木曜日)

\*唐津赤十字病院 11日(水) 11:00-13:00 (毎月第2水曜日)

\*嬉野医療センター 12日(木) 11:00-13:00 (毎月第2木曜日)

※唐津赤十字病院においては、毎月第2水曜日に両立支援出張相談窓口を開設しておりますが、令和8年2月の第2水曜日は祝日のため、**2月4日(水)**に開設いたします。

## 4. 厚生労働省・佐賀労働局等からのお知らせ

### 【厚生労働省からのお知らせ】

#### (1) 改正労働安全衛生法説明会（個人事業者等の安全衛生対策について）

##### ○ [開催案内動画 CM（短編）](#)（YouTube へ移動します）

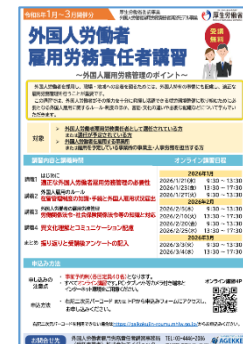
全国 13 都市で説明会を開催します（オンライン併用）。説明会では、行政職員による、個人事業者等に係る改正項目を中心に改正労働安全衛生法についての説明のほか、企業の安全衛生に関する課題や成功事例の共有を行う座談会を開催予定です。参加申込みは [Peatix のページ](#) 又は下の表の各回の申込 URL よりお申込みください。



#### (2) 外国人雇用責任者講習会（令和 8 年 1 月～3 月開催分）

外国人労働者を採用し、職場・地域への定着を図るためには、外国人特有の事情にも配慮し、適正な雇用労務管理を行うことが重要です。

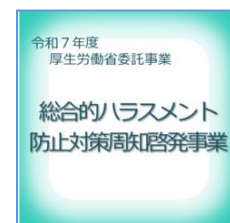
この講習会では、外国人労働者がその能力を十分に発揮し、活躍できる就労環境整備に取り組むために必要となる外国人労働者に関するルール・制度のほか、言語・文化の違いや必要な配慮などについて学んでいただきます。



#### (3) 【2/4 開催】カスタマーハラスメント対策・就活ハラスメント対策研修

2025 年 6 月、労働施策総合推進法等の一部改正法が公布され、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が、事業主に義務付けられることになりました（公布の日から起算して 1 年 6 月以内で政令で定める日に施行予定）。

そこで、企業がこれらのハラスメントの予防・解決のための取組を実効的に進めていくことができるよう、企業の人事労務担当者等向けに、各ハラスメントの基本的な知識から具体的な対策までを解説するオンライン研修を開催します。



#### (4) 「化学物質管理強調月間」(2月)を実施します

厚生労働省では2月1日から1ヶ月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。「化学物質管理強調月間」は、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としております。厚生労働省 web ページは[こちら](#)【取組について】

##### ① 化学物質管理強調月間特別イベント(厚生労働本省)

- ・新たな化学物質管理に関する制度の背景や現状、化学物質の自律的管理に関する基礎的情報を共有するセッション(化学物質管理者制度や支援施策紹介等を含む。)
- ・飲食業・宿泊業など、これまで化学物質管理の経験が少ない事業者を対象に、リスクアセスメントや安全管理の進め方を体験的に学ぶ実践的ワークショップ

(開催時期) 令和8年1~2月(予定)

(開催場所) 東京・大阪

(参加募集開始) 令和7年12月(予定)

(詳細は厚生労働省ホームページで12月頃公表予定)

##### ② 化学物質管理に関する説明会等の開催(都道府県労働局、労働基準監督署)

化学物質対策に関する説明会の開催、都道府県の環境部局と連携した説明会の開催等。

※「ケミガイド」で必要な対応をチェック!!



(5) 治療と仕事の両立支援シンポジウム (2026年4月1日努力義務化)

改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業の取組や支援機関(者)の事例紹介、パネルディスカッションなどを通じて、環境整備の必要性や効果、企業等において取組を推進するうえでのポイント、外部の支援機関の活用等について考えます。治療と仕事の両立支援に取り組まれている企業や団体、自社での取組が困難と悩まれている方など、本テーマにご関心をお持ちの皆様のご視聴をお待ちしております。



(6) 働く女性の健康課題等に関する研修会のお知らせ (視聴無料)

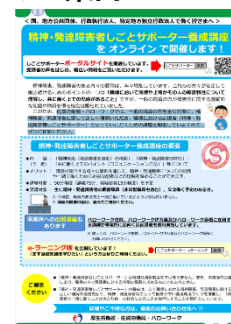
例年好評をいただいている母性健康管理研修会が、女性の健康課題も含めた内容に拡充しました。女性の健康課題や母性健康管理について、専門家の解説や事例検討のほか、企業による事例発表から、女性の健康支援の具体的な対応事例も学べます。詳細はリーフレットをご確認ください。



【佐賀労働局からののお知らせ】

(1) 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」(公的機関向け)のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、一般の職員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られていました。このため、佐賀労働局・ハローワークでは、一般の職員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を開催していますので、ぜひご参加ください。



---

## 5. 編集後記

---

今月もメルマガをお読みいただき、誠にありがとうございました。

新しい年を迎え、皆さまにおかれましては健やかに新年をスタートされていることと存じます。ご家族でゆっくり過ごされた方、寝正月を極めた方——それぞれの年末年始の過ごし方があったのではないかと思います。今月もようやく年明けの慌ただしさが落ち着き、日常の生活リズムを取り戻しつつある今日この頃ですが、皆さまの心と体は無事に「仕事モード」に切り替わったでしょうか？？私はまだ、体がお正月休暇を主張しており、例年どおり1月は「気合で乗り切る月」になりそうです。

さて、佐賀市の与賀神社では1月9日、10日の二日間に渡り、十日恵比寿大祭が開催され、商売繁盛や家内安全を願う多くの参拝者で賑わっておりました。佐賀市内では、普段から店先や道の傍らに恵比寿像をよく見かけますが、なんと、佐賀市は恵比寿像の数が日本一とのこと。七福神は、恵比寿様以外にも「大黒天」「毘沙門天」「弁財天」「福祿寿」「寿老人」「布袋尊」など異なる福が集まることで、最強チームになり、人々に福をもたらすと信じられています。どこか産業保健のチーム支援にも通じるように感じます。健康課題は一つの視点だけでは解決できず、産業医、保健師、カウンセラー、衛生管理者、事業場担当者など、それぞれの知恵を寄せ合っ  
てこそ、より良い支援の形につながります。まるで七福神がお互いの力を補い合い、人々の願いを後押しするように、産業保健も連携によって力を発揮し、働く人と職場全体の「健康」という福を支えていくように感じます。今年一年、皆さまの職場に多くの「福」が訪れますように・・・

そして私たち佐賀さんぽセンターも、皆さまと共に歩みながら、働く人の心と体の健康を支えて参ります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

◇∞∞∞◇

★佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員等が対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。

特に職場の労働衛生環境については実地を拝見しての改善アドバイスも行っております。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は、「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、[sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp)にメールを

送信してください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センタ

—

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp/>

●Eメール [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp)

◇○○◇